

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 2月 4日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 武井 淳子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 3月 4日 午前 8時30分から 令和 8年 3月11日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 3月18日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 4月10日 午前10時00分 場 所 水戸地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 3月23日 午前 9時00分から 令和 8年 3月24日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 株式会社商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 2月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- 1 所 在 北茨城市関南町神岡上字東側
地 番 437番6
地 目 雑種地
地 積 1973平方メートル



物 件 明 細 書

令和 7年 4月11日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 清 田 真理奈

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実とそれに基づく法律判断に関して、執行裁判所の裁判所書記官の一応の認識を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- 1 所 在 北茨城市関南町神岡上字東側
地 番 437番6
地 目 雑種地
地 積 1973平方メートル



令和6年(ケ)第175号
令和6年12月6日受理
令和7年1月8日提出

現況調査報告書

水戸地方裁判所

執行官 大 宮 健 男

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 北茨城市関南町神岡上字東側
地 番 437番6
地 目 雑種地
地 積 1.973平方メートル

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者会社代表者)	本件土地は、弊社がスクラップ作業をし、資材置場として使用しています。本件土地上のものは譲渡担保に入っています。 土地内に埋設しているものはないと思います。 境界争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 本件物件の状況は、別紙土地建物位置関係図及び添付写真のとおりである。
- 関係人の陳述、現況等により、2枚目のとおり占有認定した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年12月9日(月) :-:	執行官室(文書)	市役所宛て照会(回答あり)
6年12月10日(火) :-:	執行官室(文書)	A宛て照会
6年12月24日(火) 10:00-10:20	物件所在地	物件特定、占有調査(表札等確認)、立入調査、写真撮影 評価人同行
6年12月24日(火) 16:00-16:10	執行官室(電話)	Aから聴取
年 月 日() :-:		
年 月 日() :-:		
年 月 日() :-:		
(特記事項)		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在だったので、立会人 を立ち会わせて建物内に立ち入った。		
<input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		
<input type="checkbox"/>		

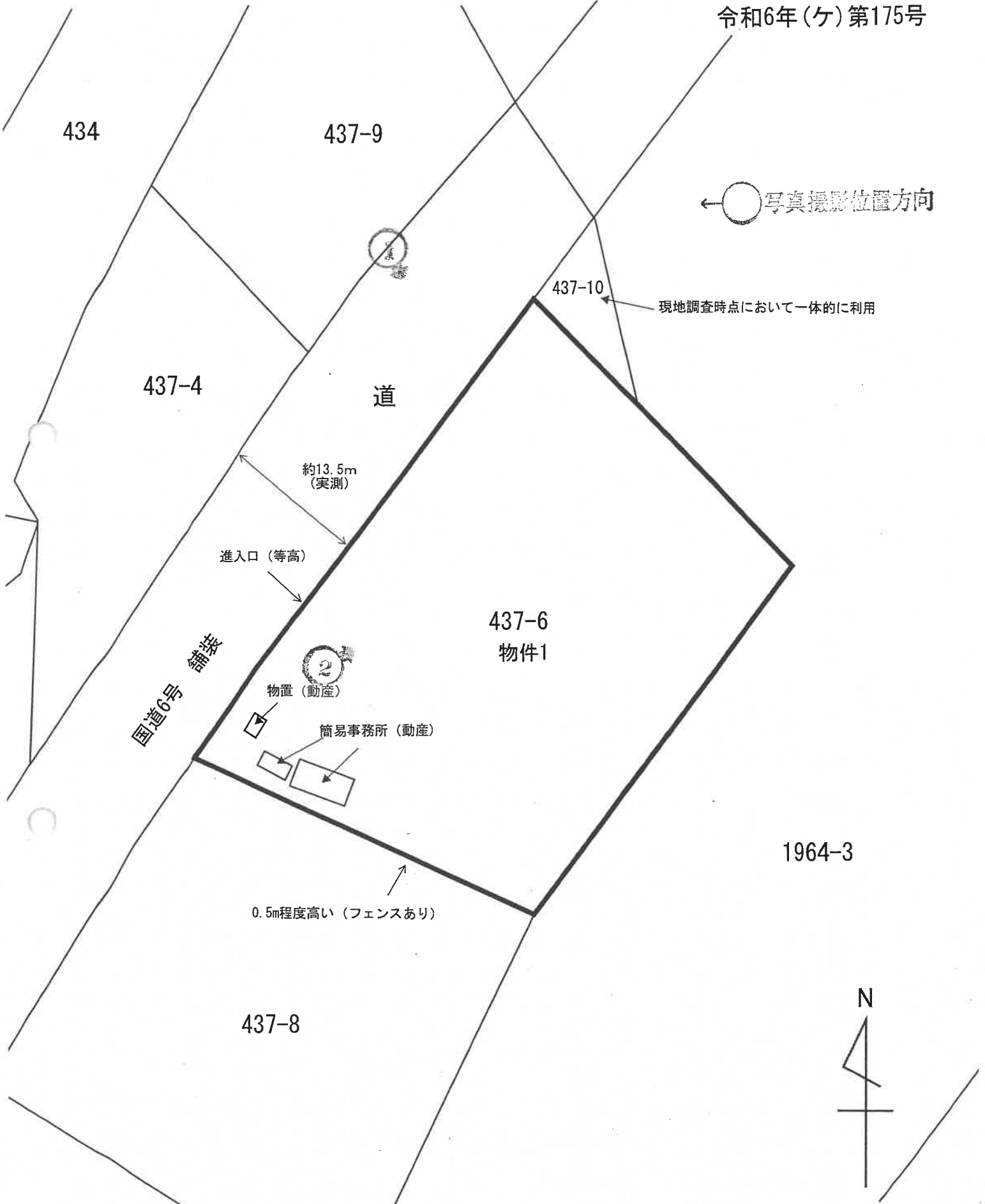
(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第175号

← 写真撮影位置方向

現地調査時点において一体的に利用



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。



(写真 1)



(写真 2)

求 意 見 書

立 川 伸 光 殿

令和 7年11月20日

水戸地方裁判所民事部

裁判所書記官 武 井 淳 子

別紙物件目録記載の不動産につき、売却基準価額を、別紙のとおり変更することについて、意見を求めます。

本書面を受け取った日から7日以内に、下記欄に記載をして提出してください。

意 見 書

売却基準価額の変更は、

- (1) 相当である。
- (2) 不相当である。

(3) その他



令和 7年11月26日

評価人

立 川 伸 光



物 件 目 録

1 所 在 北茨城市関南町神岡上字東側
地 番 437番6
地 目 雑種地
地 積 1973平方メートル



令和 6年（ケ）第 175号
令和 6年12月 6日 受 命
令和 6年12月24日 現地調査
令和 7年 1月 1日 評 価
令和 7年 2月 7日 提 出

水戸地方裁判所民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
立川 伸光

第1 評価額

番号	評 価 額
物件1	金 10,350,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、事前に物件に立ち入ることができないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は 民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	次頁物件目録記載のとおり	

物 件 目 録

1	所	在	北茨城市関南町神岡上字東側
	地	番	437番6
	地	目	雑種地
	地	積	1973平方メートル

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	JR常磐線「大津港」駅南方道路距離約3.5km 常磐道北茨城ICの北東方・道路距離約6.0km	
付近の状況	国道及び常磐線沿いに資材置場、工場、事業所、山林等が混在して見られる地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 建ぺい率 容積率 防火規制	都市計画区域内・非線引地域 指定60% 指定200% なし
画地条件	地積 : 1,973.00m ² 間口 : 約59.0m 奥行 : 約37.0m 形状 : ほぼ台形 地勢 : ほぼ平坦 高低差: 接面道路と概ね等高 接面道路との関係: 中間画地	
接面道路の状況	北西約13.5m舗装国道(建築基準法第42条第1項第1号道路に該当)	
土地の利用状況等	土地所有者が資材置場として使用し、占有している。また、一面に敷鉄板(動産)が設置されている。	
供給処理施設	上水道: なし 都市ガス: なし 下水道: なし (注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、施設管という)がとおっており、通常のコストで敷地内への引き込みができる状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は施設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染の可能性の調査	土地はリサイクル業の資材置場として利用されており、油等が漏出した可能性は否定できない。これらの履歴を踏まえると土壌汚染が存する可能性がゼロとは言い難い。その他、公開資料に基づく調査及び目視による現地調査の範囲においては、土壌汚染・地下埋設物の存在等については特に確認できなかった。但し、評価人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。個人としての調査には限界がある為、詳細については別途専門家による調査を要する。	

特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none">・北茨城市津波ハザードマップにおける津波浸水想定区域に該当している。・本件土地上に物置（動産）、簡易事務所（動産）等が存する。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	共有持分 割合 エ	更地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	11,900	0.900	1,973.00		21,130,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 北茨城 (県) 9-1

基準価格 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $8,650\text{円}/\text{m}^2 \times 100.0/100 \times 100/90 \times 100/81 = 11,900\text{円}/\text{m}^2$

◇時点修正：必要なし。

◇標準化補正：規模▲10

◇地域格差：環境条件▲10 街路条件▲5 行政条件▲5

イ 個別格差：地表の状態・地目等▲10

ウ 地積：登記記載の地積。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場 性修 正 エ	競売 市場 修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円) カ	評価額 (円) $(ア \pm イ) \times ウ \times エ \times オ - カ$
1	21,130,000			0.70	0.70	—	10,350,000
一括価格 (合計)							10,350,000

ウ 占有減価修正：必要なし

エ 市場性修正：土地について土壌汚染や埋設物が存するリスク、周囲に水道管が存しないことによる引込費用にかかるリスク、幹線道路沿いではあるが郊外に位置する特殊用途物件であること等のリスク等を考慮した。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

カ その他の控除減価：必要なし

第6 参考価格資料

1 地価調査価格 北茨城（県）9-1

所 在：北茨城市磯原町磯原字舞鶴野1337番2外
地 目：宅 地
価 格：8,650円／㎡
位 置：常磐道北茨城ICの北東方・道路距離3000mに位置する。
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：19,718㎡
供給処理施設：水道
接 面 街 路：北東10.0m市道
用途指定等：都市計画区域内・非線引地域
工業専用地域（建蔽率60%、容積率200%）
地域の概要：中規模以上の工場が連たんする工業団地

第7 附属資料

- 1 物件位置図
- 2 周辺見取図
- 3 公図写
- 4 土地建物位置関係図

以 上

物件位置図



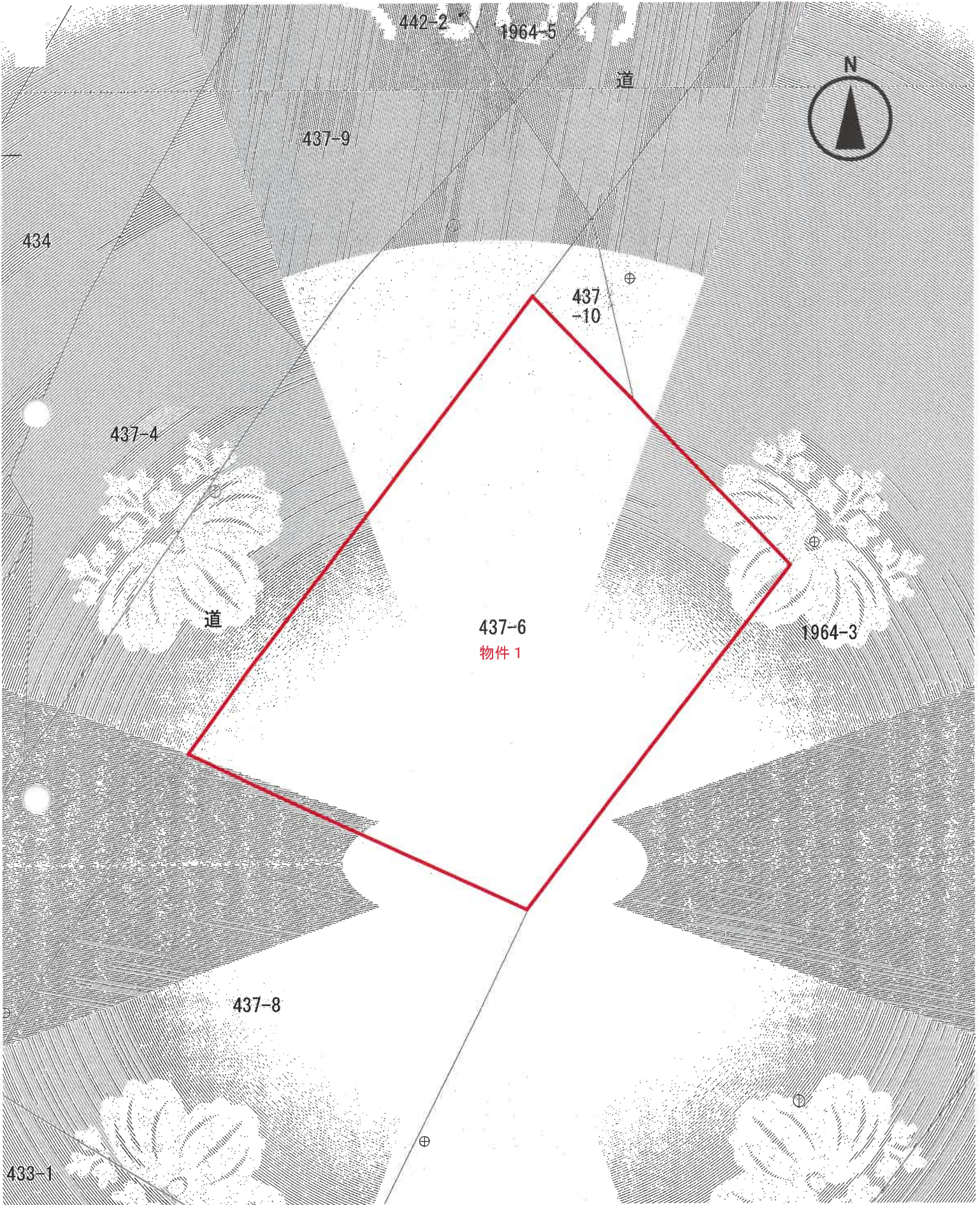
S=1 : 30,000

地理院地図 / GSI Maps 国土地理院

周辺見取図



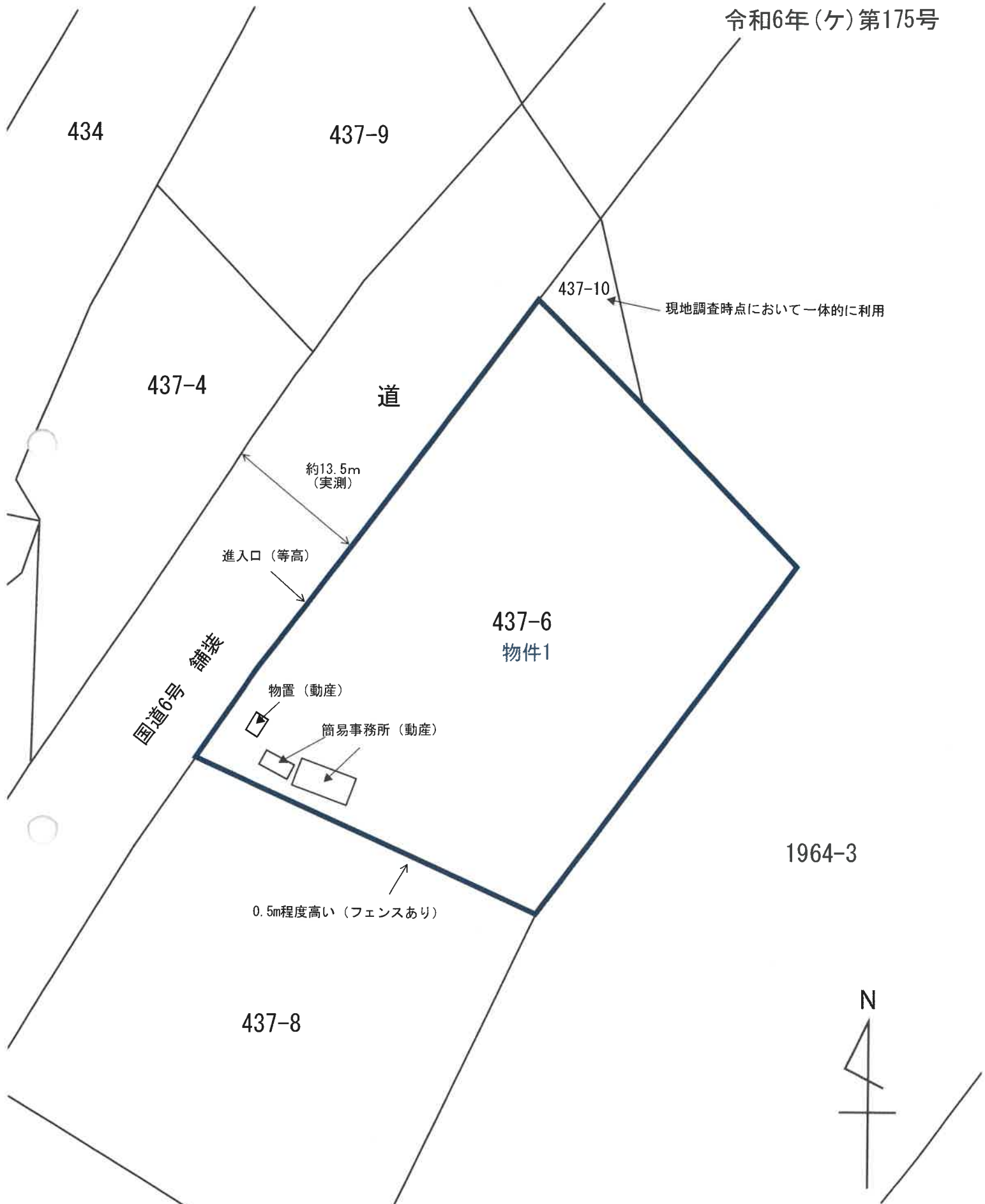
公 圖 寫



S = 1/500

土地建物位置関係図

令和6年(ケ)第175号



※この図面は現地概測等により作成したものであり、実測図ではありません。